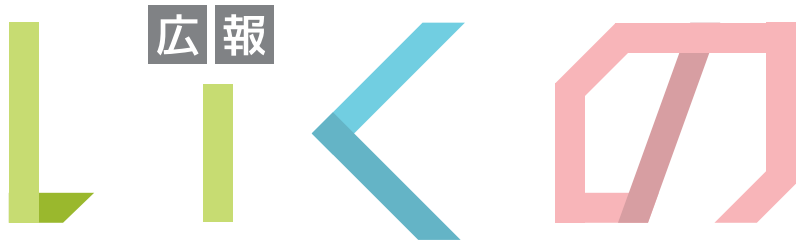


「居場所」と「持ち場」のあるまちへ



No.284  
2020  
月号



新たな大都市制度について  
「特別区制度(いわゆる「都構想」)  
のポイント②「特別区と大阪府の  
役割分担の徹底」  
▼9面へ

編集/発行:生野区役所企画総務課 〒544-8501 大阪市生野区勝山南3-1-19 ☎6715-9683 FAX6717-1160

広報いくのをスマホへお届け

# 「居場所」と「持ち場」のあるまちへ (特集 6・7面)



いくみをさがせ!! この写真の中にかくれているよ!  
答えはツイッターで #いくみをさがせ



乳幼児健診で子どもたちに絵本の読み聞かせをしている  
「絵本サポーター」の皆さん。  
先日、区役所で開催されたイベント「絵本Park」にて撮影

## 新年のご挨拶

生野区のみなさま、明けましておめでとうございます。  
昨年は平成という一つの時代が終わり、令和という新たな時代を  
迎えました。昭和・平成と生野のまちづくりや産業を支え続けてくださった  
みなさまのご尽力に感謝しつつ、少子高齢化の最先端エリアとして、  
未来に向けて発想を変えていかなければならないと決意しています。

すべての人に「居場所」と「持ち場」のあるまちへ。安心して暮らせるまち、  
そして、こどもと若者の可能性を限りなく広げ、誰でも何度でもやり直し  
やチャレンジができるまち・生野でありたい。

2020年がみなさまにとって、健康で充実した一年になることを願っています。  
生野区長 山口 照美



広告

■ 広告スペース

区役所開庁時間…平日 9:00~17:30 ★毎週金曜日…19:00まで次の窓口を延長開庁。窓口サービス課(住民情報担当・保険年金担当)、保健福祉課(転入・  
転出などの異動届に伴う、介護保険・児童手当・各医療費助成などの各種申請・届出など) ★毎月第4日曜日(今月は26日)…9:00~17:30まで窓口サービス課  
(住民情報担当・保険年金担当)を開庁。ただし税証明を除く。